

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称： にじの風保育園	種別： 認可保育所
代表者氏名： 山口 留美	定員（利用人数）： 60（70）名
所在地： 〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡2-6-56	
TEL： 045-575-1231	ホームページ： http://niji-kaze.ed.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 西暦2012年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 学校法人 聖ヶ丘学園	
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員 6名
専門職員	（保育士） 14名 （保育補助） 1名
	（管理栄養士） 1名
	（調理員） 3名
施設・設備 の概要	0～2歳児室 4室 トイレ 3室
	3～5歳児室 2室 職員休憩室（更衣室） 1室
	沐浴室 1室 鉄筋コンクリート造り 3階建て
	調理室 1室 建物延床面積 653.36㎡
	事務室 1室 園庭 267.38㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

『共に生き、共に育ちあう』

生きることに喜びを感じ、子どもだけが育つのではなく、みんなでこの大切な時間を過ごし、育ち合いたい

【保育方針】

子どもたちが元々持っている自分で育つ力を大切に

『受け止めて、褒めて、認めて、励まして、しっかりと抱きしめて』

子どもの自主性、自立心を育てる

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

にじの風保育園は、東急東横線綱島駅より、東急・臨港バスで約8分、駒岡バス停下車徒歩3分の、横浜市港北区との区境に接する、鶴見区に立地する保育園です。

周囲は元々駒岡の工場地帯ですが、少し足を延ばすと歴史を感じる施設や緑道、公園が多くあり、横溝屋敷や県立三ツ池公園、鶴見川の河川敷等、子どもたちが園外活動で豊かな自然に触れることができる環境にあります。

大型ショッピングモールやマンション等が建ち、近年人口が増えています。定員60名の中規模園ですが、現在、70名の子どもを受け入れています。

運営法人は、学校法人聖ヶ丘学園で、聖ヶ丘教育福祉専門学校、うみの風保育園（中区）、ひかりの風保育園（保土ヶ谷区）、青和幼稚園（保土ヶ谷区）、八幡橋幼稚園（磯子区）を運営しています。

【園の特徴】

運営法人が経営している、聖ヶ丘教育福祉専門学校からは、多くの実習生を受け入れており、園としても将来の保育士育成に関して、責任の一端を担いながら対応しています。また、園長、主任は、学校からの要請があれば、学校に出向いて、保育実態を講義したりしています。

また、実習生や、学園の専門学校で働きながら保育士資格取得のために学ぶ学生を保育補助（助手勤務）として積極的に受け入れ、人材育成や卒業後の入職につなげていけるようにしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	西暦2021年 5月11日（契約日） ～ 2022年 3月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（2016年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 系列3保育園の連携による保育の質の向上

保育の質向上に向けて、系列3園では、定期的に園長、主任が出席する合同会議を開き、保育に関する諸々のことについて話し合っています。話し合いの中で浮上した「要改善課題」等は、その場で議論し、対処しています。最近では、0～2歳児の個別指導計画の様式について話し合い、1ページに4か月分ずつ、年間を通して記録できるようにし、一人一人の子どもの成長過程が一望できるように改善しました。

2. 子どもの自主性の尊重

園は保育方針に、「子どもの自主性、自立心を育てる」、保育目標に、「自分で気付き、考えて行動する子ども」を掲げて、保育に当たっています。「クリスマス会」等、3、4、5歳児の縦割り異年齢での出し物では、Aチームは「合奏」、Bチームは「劇」、Cチームは「ダンス」等、内容も含めて、子どもたちが決めて進めていました。また、運動会や卒園式等の園行事をビデオで撮影し、子どもたちに見せ、意見を聞いて次の行事に活かしたり、クッキング保育の料理の種類、食材選び等でも、子どもたちの意見を取り入れて実行しています。

3. 子どもたちの食と栽培への関心を深める工夫

園では、広い園庭の塀沿いに幅約1mの畑を作り、四季を通じた野菜づくりを子どもたちの分担で行っていました。収穫した野菜は、クッキング保育に利用したり給食で出されていますが、「スタンプ遊び」や、カボチャのつるを「縄跳び」に利用したり、サツマイモのつるを「クリスマスリース」にするなど、子どもの活動に利用し、子どもの食と栽培に対する関心を高めていました。

◇改善を求められる点

1. 事業計画の立案・実行・進捗状況管理

現在は全て、園長が責任者として取り進めています。改善テーマの計画・実行については、全職員の参加が望ましく、テーマ一つ一つについてチームと責任者を任命し

て組織的に進め、さらに保護者への周知の工夫を期待します。

2. 地域に対する園情報の提供の工夫を

絵本の貸し出しを行っていますが、利用率が低く、園では広報の工夫が必要と考えています。同様に備えているAEDについて、必要時貸し出せることを知らせるなどの広報が期待されます。

3. 地域、保護者に子どもの育ちを伝える工夫

コロナ禍であるがゆえに、幼保小の活動や保護者との関わりが薄くなっているように感じられます。コロナ禍でも子どもの活動を、地域や小学校に発信して、子どもの育ちに理解を得られるようにしたり、発表会の子どもの様子を知りたい保護者の気持ちに答えられるよう、さらなる工夫が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり職員一人ひとり自己評価を行い、職員会議の中で課題を明確にしてきました。また、今回は神奈川方式となり自己評価しにくい箇所もあり戸惑いもありましたが、調査員の方々の説明を受けながらヒヤリングを行う事で理解をしながら行う事ができました。コロナ禍で工夫しながら取り組んできた保育を振り返るよい機会となったとともに、別の視点からご意見を頂けたことで、気づかない点を見つけることができました。課題となった点は改善に向け取り組んでいきたいと思えます。

最後になりましたが、お忙しい中アンケートにご協力いただいた保護者の皆様には、心より感謝申し上げます。また、評価機関、調査員の方々には、ご丁寧に細かく評価していただきまして、ありがとうございました。

にじの風保育園
山口留美

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり